

# 栃木県労働基準協会連合会

平成25年9月1日

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

<http://www.tochikiren.or.jp>

第8号

発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

Contents

平成 25 年度定期総会を開催	1
会長就任のご挨拶	2
藤井昌一前会長（定期総会終了後の）退任のご挨拶	2
全国労働衛生週間スローガン	2
平成 25 年度（一社）栃木県労働基準協会連合会役員名簿	3
とちぎ労基連トピックス①～③	4
とちぎ労基連トピックス④・栃木労働局からのお知らせ①	5
栃木労働局からのお知らせ②	6

栃木労働局からのお知らせ③～⑤	7
栃木労働局からのお知らせ⑥・全基連情報	8
地区労働基準協会情報	9
平成 25 年度産業保健セミナー予定表（9月～11月）	10
地区労働基準協会めぐり⑧	11
平成 25 年度各種技能講習等実施計画表	12
林業関係の臨時安全衛生推進者養成講習のお知らせ	12

## 平成25年度定期総会を開催



去る5月27日、一般社団法人栃木県労働基準協会連合会の定期総会が、宇都宮東武ホテルグランデを会場に開催されました。今回の総会は、特例民法法人たる社団法人栃木県労働基準協会連合会の解散総会と一般社団法人栃木県労働基準協会連合会の設立総会を兼ねる記念すべき総会となりました。

議事に先立ち藤井会長から挨拶があり、「昨年末の政権交代後、我が国経済は回復基調にあるが、まだ予断を許す状況ではなく、特に労働環境は依然として厳しい。連合会としては、今年度も会員相互の連携を図りながら労働関係法令の普及啓発や労働災害防止に向けた取り組みを推進することとしているので、総会における円滑な審議をお願いしたい」と述べられました。

総会議長には、定款の規定に基づき藤井会長が就き、議事録署名人を選出して、議事に入りました。

議事では、「前年度の事業報告」、「収支決算報告」、「新年度の事業計画案」、「収支予算案」のほか、「社団法人の解散を求める件」、及び「一般社団法人設立の承認を求める件」が上程され、上程した議案すべてが全会員一致で承認されました。

次に、役員の改選が行われ、理事 29 名、監事 2 名が選出され、総会を中断して開催された理事会において、藤井会長が退任することとなり、新会長に藤澤智氏（株）足利銀行が選出されました。

来賓として、栃木労働局長坂本忠行様、栃木労働局労働基準部長小野里八郎様、宇都宮労働基準監督署長小林茂様ほか、栃木労働局幹部及び県下労働基準監督署長のご出席を賜り、議事終了後、来賓を代表して栃木労働局長坂本忠行様からご祝辞を頂戴いたしました。

坂本栃木労働局長のご祝辞では、本定期総会が盛会裏に開催されたことへの祝意及び当連合会及び各地区労働基準協会の労働行政への協力に対するお礼が述べられたほか、今年度の行政運営の重点事項についてお話がありました。





## 会長就任のご挨拶

この度、一般社団法人栃木県労働基準連合会会長（代表理事）に就任いたしました藤澤でございます。紙上からではございますが、就任のご挨拶を申し上げます。

まず、会長を退任されました藤井前会長におかれましては、2期4年にわたり当連合会の会長としての重責を担われ、特に本年4月からの特例民法法人から一般社団法人への移行認可に関し、特段のご尽力を賜りましたことに対して心からお礼申し上げるとともに、これからも当連合会の理事としてご活躍いただきますよう、切にお願い申し上げます。

私は、「みちのくの小京都」とも呼ばれる盛岡市出身であり、大学時代は「杜の都」と称される東北地方の拠点、仙台市で過ごしました。石川啄木や宮沢賢治などを輩出した風土、歴史的にも重要な拠点でのびのびと育ち、「自然・歴史・文化を抜きにして、豊かな人間生活はない」という思いが培われてきたと思います。

座右の銘は「温故知新」。リーダーになるには、先人の思想や学問を研究すること、そして、世の中の変化をきちんと捉えることが必要であり、その意味で、地元をよく知り、世の中や世界の流れを把握することが重要だと考えます。

商工中金時代、地域では、東北・北関東担当の理事を務めていただけに、栃木県は大変愛着のある土地でもあり、今ではすっかり栃木県民です。

さて、我が国の経済情勢は、政府の基調判断では「着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られる」とされていますが、中小企業の景況感や雇用環境の改善にその波及効果が及ぶまでには至っておりません。

このような中で、県内の企業経営者の皆様も、事業運営において大変難しい局面に立たされていることと存じます。一方、ブラック企業などという言葉の流行に象徴されますように、企業のCSRやコンプライアンスが強く求められる時代となっております。

当連合会では、本年度も労働安全衛生法関係の法定講習のほか、労務管理や安全衛生管理に係るセミナー、産業安全衛生大会などの開催を通じて、県内事業所における労働者の安全と健康及び適正な労働条件の確保、ひいては県内事業所のCSRやコンプライアンスの取り組みのお手伝いをさせていただくこととしております。今後とも、藤井前会長同様、各地区労働基準協会並びに会員の絶大なるご支援をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

## 藤井昌一前会長（定期総会終了後の）退任のご挨拶

今回の総会において会長を退任させていただきました。

在任中に東日本大震災が発生して、労働関係の重要さを再認識させられました。また、一般社団法人への移行が皆様のご支援、ご協力により、本総会で完了することができました。関係者の皆様のご支援・ご協力に対して厚く御礼を申しあげます。

ありがとうございました。

平成25年10月1日～7日全国労働衛生週間

9月1日～30日まで準備期間

スローガン 「健康管理　進める　広げる　職場から」

平成25年度 (一社) 栃木県労働基準協会連合会役員名簿 (平成25年5月27日現在)

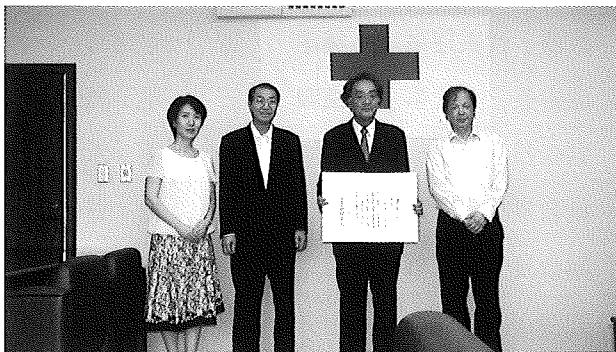
役 職	氏 名	所属協会	勤 務 先	備考
会長・代表理事	藤澤 智	宇都宮	(株)足利銀行	新任
副会長・理事	横堀 幸三	足 利	(株)トチセン	
副会長・理事	渡部 康男	栃 木	日立アプライアンス(株)空調事業部栃木空調本部	
副会長・理事	川崎 誠	佐 野	(株)川崎製作所	
副会長・理事	樽見 正衛	鹿 沼	鹿沼木工合資会社	
副会長・理事	小貫 满康	塩 那	(有)小貫光学工業所	
副会長・理事	平田 雅治	日 光	古河電気工業(株)日光事業所	
副会長・理事	黒澤 良二	真 岡	日産自動車(株) 栃木工場	
理 事	南 龍一	宇都宮	(株)クボタ 宇都宮工場	新任
理 事	伊藤 克俊	宇都宮	東野交通(株)	
理 事	齋藤 好章	宇都宮	(株)福田屋百貨店	新任
理 事	藤井 昌一	宇都宮	藤井産業(株)	
理 事	永野 尚	宇都宮	富士重工業(株)宇都宮製作所	
理 事	角 幸嗣	足 利	日本製紙(株)板紙事業本部足利工場	新任
理 事	岩澤 理夫	足 利	岩澤建設(株)	
理 事	富田 隆	足 利	足利小山信用金庫	
理 事	坪井 洋治	栃 木	富士通(株) 小山工場	
理 事	安田 浩一	栃 木	GKN ドライブラインジャパン(株)栃木工場	新任
理 事	本多 孝一	栃 木	(株)小松製作所 小山工場	
理 事	白銀 誠司	栃 木	昭和電工(株)小山事業所	
理 事	大嶋信太郎	佐 野	住友大阪セメント(株)栃木工場	新任
理 事	柳橋 公明	佐 野	(株)東輝	
理 事	川上 貢一	鹿 沼	川上建設(株)	
理 事	長谷川徳一	塩 那	(株)ニッパン・エンジニアリング栃木	
理 事	高橋 徳經	塩 那	(株)アイ電子工業	
理 事	森 昇二	日 光	医療法人英静会 森病院	
理 事	松林 正人	真 岡	(株)神戸製鋼所 真岡製造所	新任
理 事	野沢 岩男	真 岡	千住金属工業(株)	
専 務 理 事	藤田 英二	事務局	(一社) 栃木県労働基準協会連合会	新任
監 事	増渕 正二	宇都宮	フタバ食品(株)	
監 事	橋本 仁	宇都宮	栃木小松フォークリフト(株)	

### とちぎ労基連トピックス①

## 樽見副会長おめでとうございます！

当連合会副会長で、鹿沼労働基準協会会長の樽見正衛様が、安全衛生に係る平成25年度厚生労働大臣功績賞を受賞され、去る7月5日栃木労働局長室において伝達式が行われました。

樽見副会長は、鹿沼労働基準協会会長として、鹿沼労働基準監督署や関係団体等と連携のもと、各事業場の個々の状況に応じたリスクアセスメントの普及促進等、創意工夫を凝らした活動を行い、労働災害の防止、労働者の健康保持増進に努め、鹿沼地区における死亡労働災害ゼロを5年以上継続する全国最長記録の達成に大きく寄与したことが高く評価されたものです。



左から五百旗頭総務部長、坂本局長、樽見副会長、小野里労働基準部長

### とちぎ労基連トピックス②

## 中小企業無災害記録が達成されました ★★中小企業無災害記録証授与制度★★

中央労働災害防止協会が実施している中小企業無災害記録証授与制度において、平成25年4月以降、記録証を授与された事業場は表のとおりです。

無災害記録の達成おめでとうございます。

達成した事業場には中小企業無災害記録証（表彰状）と副賞（表彰盾）が授与されました。これからも無災害の継続にむけ一層の安全管理活動にお取り組み下さい。

なお、この制度についてのお問い合わせは（一社）栃木県労働基準協会連合会（中災防から受託）に直接お願いします。（028-678-2771）

住所	事業場名	種別 記録日数	期間	労働者数
那須塩原市	株式会社ニッパン・エンジニアリング栃木	第3種 4200日	平成8年3月16日 ～平成25年2月28日	20名
小山市	株式会社小松電業所 小山工場	第3種 1050日	平成20年4月8日 ～平成24年5月30日	66名
下都賀郡野木町	トーセロ・ロジスティック 株式会社	第3種 3000日	平成12年1月25日 ～平成23年9月8日	24名
佐野市	株式会社足利カントリークラブ	第4種 3600日	平成14年12月19日 ～平成24年11月17日	63名

### とちぎ労基連トピックス③

## 平成25年度栃木地方産業安全衛生大会のご案内

今年も、下記のとおり、栃木地方産業安全衛生大会を開催いたします。栃木県の産業安全衛生の取組みの一層の強化に向け、参加者全員で誓いを新たにしたいと思います。各地区協会会員の皆様を始め、数多くの参加をお待ちしております。

### 開催要領

- 1 日 時 平成25年10月3日（木）午後1時開会
- 2 会 場 宇都宮市文化会館小ホール（宇都宮市明保野町）
- 3 内 容 第一部 表彰式 栃木労働局長表彰、各労働災害防止団体長表彰  
大会宣言  
第二部 特別講演「職場を蘇らせる言葉の力」  
講師 岩崎 由純氏  
山口県出身  
日本ペップトーク普及協会会長  
日本コアコンディショニング協会会長  
日本オリンピック委員会強化スタッフ
- 4 主唱者 栃木労働局・各労働基準監督署
- 5 主催者 一般社団法人栃木県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会  
建設業労働災害防止協会栃木県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部、林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

## とちぎ労基連トピックス④

「第72回全国産業安全衛生大会 in 大阪」の参加申込を受付中です。

当連合会事務局におきまして、平成25年10月30日から11月3日までの3日間、大阪市で開催される「第72回全国産業安全衛生大会」の参加申込を受け付けています。

## 1. 申 达 方 法

パンフレットとじ込みの参加申込書（賛助会員につきましては、中災防から直接送られた専用の申込書）に所要事項をご記入のうえ、当連合会事務局までお申し込みください。FAX、郵送、ご持参のいずれの方法でもお申込みいただけます。受付後に、参加券と請求書を郵送いたしますので、参加費は請求書に記載の口座にお振り込みください（振込手数料はご負担下さい）。

2. 参 加 費 一般 1名12,500円、賛助会員 1名6,200円
  3. 申込締切日 平成25年10月16日（申込書必着）
  4. 当日申込受付 大会各会場に、当日受付窓口も設置されています。
  5. 詳しくは、中央労働災害防止協会ホームページか、大会パンフレット配布しています）。

## 全国大会の研究発表募集のご案内

中央労働災害防止協会（中災防）の平成25年度の全国産業安全衛生大会は、2013年10月30日（水）から3日間、大阪市において開催いたします。

本大会では講演、シンポジウムのほか、事業場等における安全衛生についての研究成果や改善事例等を数多く発表していた  
だいており、平成 26 年度（開催地未定）の研究（事例）発表を下記の要領により募集いたしますので、奮ってご応募下さい。

**応募要件** 次の要件を満たす研究（事例）発表とします。ただし、第72回（平成25年度）全国産業安全衛生大会（大阪大会）で研究発表された方は、応募できません。

- (1) 事業場等における安全衛生についての研究成果や改善事例等で、企業の安全衛生水準の向上に寄与し、広く全国に紹介することが適当と思われるもの。
  - (2) 活動の成果や改善結果に限らず、そのプロセスにおいて工夫した点、苦労や失敗、振り返り、今後の展望等を含めた発表であること。
  - (3) 過去の全国産業安全衛生大会や、中災防の定期刊行物等で、同一の発表がなされていないもの。
  - (4) 所属長等から応募の承認を受けたもの。

詳細は、本年10月末頃中災防ホームページで公表されます。

## 栃木労働局からのお知らせ①（監督課）

## ～労働条件通知書を交付しましょう～

労働者を採用する場合には、必ず労働条件通知書（雇入れ通知書）を交付しましょう。

また、今年4月より「期間の定めがある労働契約を更新する場合の基準」についても書面の交付によって明示しなければならない事項となりました。労働者を採用する場合には、労働基準法第15条、労働基準法施行規則第5条の規定により、使用者は必ず労働条件通知書を労働者に交付することが義務になっています。

労働条件通知書の交付は、労働者が自分の労働条件を書面で確認できるため、

納得・安心して働けることにつながります。その結果、労働条件における労使のトラブルを未然に防止できるだけでなく、労使の信頼関係を高めることができ、労働者のやる気（モチベーション）を高めることにも有益です。

栃木労働局では、このほど労働条件通知書のリーフレット・様式を作成し、当局のホームページ（URL：<http://>

[tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/](http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/) に掲載しておりますので是非ご活用ください。

事業主の皆様へ(改正)	
労働条件を改善する項目は、必ず労働基準監視員(監視人会員)を交付して いる。	労働条件を改善するための各種助成金等を受ける場合の申請、手続 程式等に従って申請すればならない旨を記載する。
労働条件を改善する場合は、労働基準法第15条、労働者を有する事業主の立場より 効率的かつ効果的に労働条件を改善するための助成金等を受けることができます。	労働条件を改善する場合は、労働基準法第15条、労働者を有する事業主の立場より 効率的かつ効果的に労働条件を改善するための助成金等を受けることができます。
また、労働条件改善助成金を多くもらう効率的改善法の、①労働時間の短縮化を 目的とする労働時間の短縮化による労働条件改善助成金(労働時間・勤務時間・休憩 時間等の削減による労働時間の短縮化による労働条件改善助成金)と、②労働時間の 短縮化に付随する労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金(労働時間の 短縮化に付随する労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金)と、③労働時間 の短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金(労働時間の 短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金)があります。	また、労働条件改善助成金を多くもらう効率的改善法の、①労働時間の短縮化を 目的とする労働時間の短縮化による労働条件改善助成金(労働時間・勤務時間・休憩 時間等の削減による労働時間の短縮化による労働条件改善助成金)と、②労働時間の 短縮化に付随する労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金(労働時間の 短縮化に付随する労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金)と、③労働時間 の短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金(労働時間の 短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金)があります。
さらに、労働条件改善助成金を多くもらう効率的改善法の、④労働時間の短縮化を 目的とする労働時間の短縮化による労働条件改善助成金(労働時間の短縮化による 労働条件改善助成金)と、⑤労働時間の短縮化による労働者の休息時間の確保によ る労働条件改善助成金(労働時間の短縮化による労働者の休息時間の確保による 労働条件改善助成金)があります。	さらに、労働条件改善助成金を多くもらう効率的改善法の、④労働時間の短縮化を 目的とする労働時間の短縮化による労働条件改善助成金(労働時間の短縮化による 労働条件改善助成金)と、⑤労働時間の短縮化による労働者の休息時間の確保によ る労働条件改善助成金(労働時間の短縮化による労働者の休息時間の確保による 労働条件改善助成金)があります。
労働条件改善助成金を多くもらう効率的改善法の、⑥労働時間の短縮化を 目的とする労働時間の短縮化による労働条件改善助成金(労働時間の短縮化による 労働条件改善助成金)と、⑦労働時間の短縮化による労働者の休息時間の確保によ る労働条件改善助成金(労働時間の短縮化による労働者の休息時間の確保による 労働条件改善助成金)があります。	労働条件改善助成金を多くもらう効率的改善法の、⑥労働時間の短縮化を 目的とする労働時間の短縮化による労働条件改善助成金(労働時間の短縮化による 労働条件改善助成金)と、⑦労働時間の短縮化による労働者の休息時間の確保によ る労働条件改善助成金(労働時間の短縮化による労働者の休息時間の確保による 労働条件改善助成金)があります。
その他の、労働条件改善助成金を多くもらう効率的改善法の、⑧労働時間の 短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金(労働時間の 短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金)があります。	その他の、労働条件改善助成金を多くもらう効率的改善法の、⑧労働時間の 短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金(労働時間の 短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金)があります。
労働条件改善助成金を多くもらう効率的改善法の、⑨労働時間の 短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金(労働時間の 短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金)があります。	労働条件改善助成金を多くもらう効率的改善法の、⑨労働時間の 短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金(労働時間の 短縮化による労働者の休息時間の確保による労働条件改善助成金)があります。
…	…

厚生労働省栃木労働局  
宇都宮、足利、栃木、鹿沼、大田原、日光、真岡分設基盤督署、担当均等室  
栃木労働局ホームページ URL:<http://toukeijiryoukusho.kita.ocnk.net/>

栃木労働局からのお知らせ②(健康安全課)

## 労働災害発生状況 (平成25年6月30日現在)

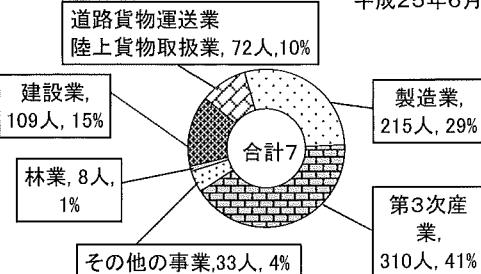
業種別労働災害発生状況(6月30日現在)

区分	平成23年		平成24年		平成25年(速報)		24年-25年 増減率
	死傷者数	死者数	死傷者数	死者数	死傷者数	死者数	
全産業	690	12	804	6	747	4	-7.1%
製造業	209	2	267		215		-19.5%
建設業	111	5	114	3	109		-4.4%
道路貨物運送業 陸上貨物取扱業	79	2	105		72		-31.4%
第三次産業	266	2	289	3	310	3	7.3%

注)休業4日以上の死傷病報告書による統計で、死亡者数は内数である。

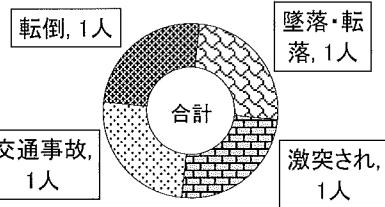
### 2. 業種別 労働災害発生状況(休業4日以上)

平成25年6月30日現在



### 3. 事故の型別 死亡 労働災害発生割合

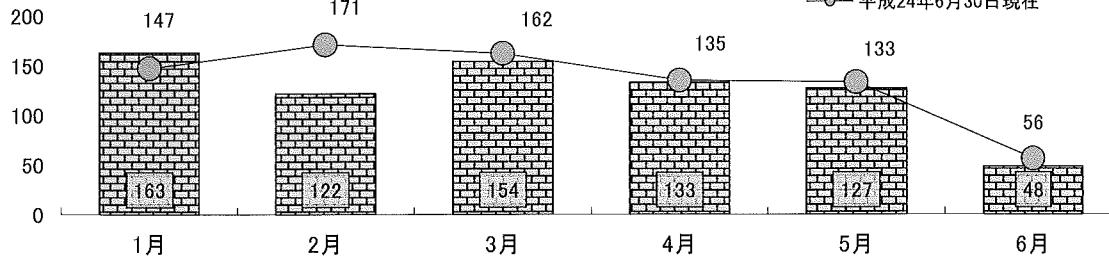
平成25年6月30日現在



### 1.月別 労働災害発生状況

■平成25年6月30日現在

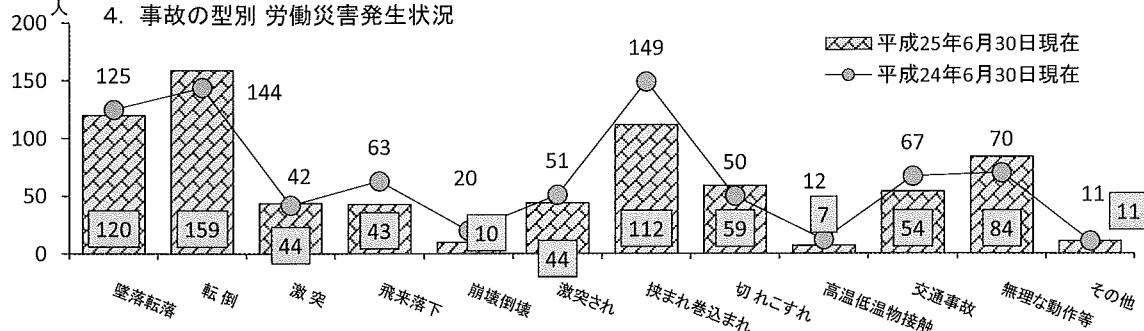
○平成24年6月30日現在



### 4. 事故の型別 労働災害発生状況

■平成25年6月30日現在

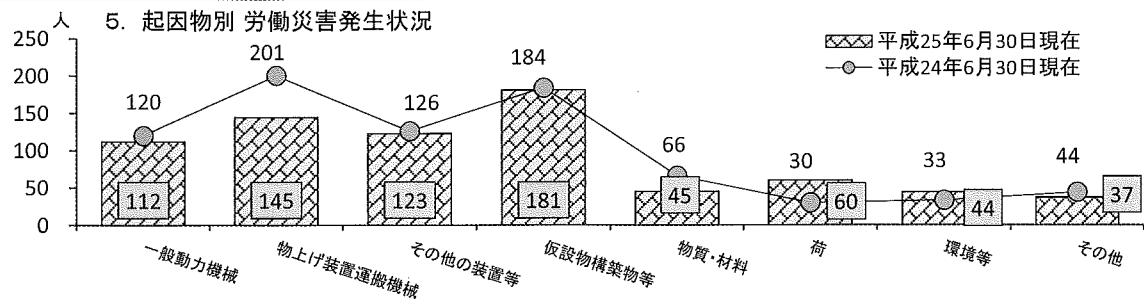
○平成24年6月30日現在



### 5. 起因物別 労働災害発生状況

■平成25年6月30日現在

○平成24年6月30日現在



栃木労働局からのお知らせ③（健康安全課）

## 垂直搬送機の非定常作業における労働災害防止の徹底について

平成25年4月22日、ガイドレールに沿って昇降する搬器の内、一定の要件に該当する垂直運搬機（※）について、クレーン等安全規則の適用を受けないものとして取り扱っていますが、非定常作業時に死亡災害など重篤な災害が多発していることから、同種災害防止のため、栃木労働局労働基準部長名で、関係事業者団体あて標記の要請を行いました。

要請内容は、垂直運搬機のメーカー、ユーザー及びメンテナンス業者において、それぞれ非定常作業に関するリスクアセスメントの実施、非定常作業に関する取扱説明書（メーカーの場合）、作業手順書の整備及び安全教育等の実施等を求めるものです。

（※）垂直運搬機とは、ガイドレールに沿って昇降する機器にのせて、動力を用いて運搬することを目的とする機械装置のうち、以下の要件を満たすものです。

①エレベーター等と同様の構造を有する部分の前後に荷の送り込み装置及び荷受け装置が設けられ、これらで一連の運搬システムを形成しており、全体として一体の設備となっていること。

②搬器に人が乗ることが構造的に極めて困難であること。

③運転は搬器以外の場所に設けられた操作盤を操作することによっておこなうものであること。

なお、詳しくは、**栃木労働局労働基準部健康安全課（028-634-9117）**までお問い合わせください。

栃木労働局からのお知らせ④（健康安全課）

## 受動喫煙防止の取組を応援します

健康への悪影響が明らかになっている受動喫煙（他人のたばこの煙を吸ってしまうこと）から、働く方々の健康を守ることが事業者に強く求められています。厚生労働省では、事業者の受動喫煙防止の取組を以下の事業により応援します。

### 1 受動喫煙防止対策に関する相談窓口

事業場における喫煙室の設置、飲食店などにおける浮遊粉じんの基準または換気量の基準への対応など技術的な相談内容について、専門家による電話相談を実施しています。また、ご要望に応じ実地指導も行います。

○費用：無料（電話相談、実地指導どちらも）

○相談ダイヤル：050-3537-0777（事業受託先：一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会）

具体的な対策の仕方が分からぬという相談から受け付けていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

### 2 たばこの煙の濃度等の測定機器の貸出

効果的な受動喫煙対策のためには、職場の空気環境を確認することが必要です。そこで、たばこの煙の濃度や喫煙室の

### ～職場で働く方々を受動喫煙から守るための支援～

換気の状態を測定する機器（粉じん計、風速計）を貸し出します。

○貸出費用：無料（往復の送料は申請者の負担となります。）

○申込受付ダイヤル：050-3642-2669（事業委託先：株式会社アマラン）

貸出機器の使い方の問合せも受け付けています。どうぞご利用ください。

### 3 受動喫煙防止対策助成金制度

○対象事業主：一定の要件に該当する中小企業事業主の方

○助成対象経費：一定の基準を満たす喫煙室の設置などに係る経費

○助成率、助成額：喫煙室の設置などに係る経費の1／2（上限額200万円）

○お問い合わせ先：栃木労働局【健康安全課】（028-634-9117）

※1の相談窓口でも制度の照会ができます。

栃木労働局からのお知らせ⑤（賃金室） 事業場の賃金引上げを予定（計画）されている事業主の皆様へ

## 業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）のご案内

栃木県内に事業場があり、最も低い時間給を計画的に800円以上に引き上げる予定（計画）のある中小企業の事業主の皆様を対象とした助成金制度のお知らせです。

賃金引上げ計画と共に、事業場内の就業規則・賃金制度の作成整備、改正や作業の効率化・労働能率の増進向上などを目的とした事業改善（設備・機器の導入等）を計画し、承認の後に実施すると、改善経費の1／2（上限100万円）を支給します。

主な支給要件：① 賃金引上げ（改善）計画及び業務改善計画の策定  
② 一年度当たり40円以上の賃金引上げ（就業規則等に規定）  
③ 業務改善に係る経費として10万円以上

### の費用の支払い

支 給 額：③の経費の2分の1（上限100万円、下限5万円）

支 給 回 数：賃金引上げ計画期間中に支給要件を満たした年度につき、1回。

問 合 せ 先：栃木労働局労働基準部賃金室

（電話 028-634-9109）

【参考】栃木県中小企業総合相談支援センター（栃木県最低賃金総合相談支援センター）では、労務管理や経営の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、専門家が無料・秘密厳守で相談・コンサルティングをワンストップで行っています。

詳細は、電話028-611-1008又は<http://www.gt9.or.jp/gyosei/>でご確認ください。

栃木労働局からのお知らせ⑥（企画室）

## 平成24年度個別労働紛争解決制度の施行状況 ～いじめ・嫌がらせに関する相談が件数・割合ともに過去最大～

### 《概要》

#### ○ 平成24年度に、総合労働相談コーナーに寄せられた相談件数は増加傾向

- ・総合労働相談件数 12,947件（前年度比+595件(+4.8%)）
- ・うち民事上の個別労働紛争相談件数 3,062件（前年度比+347件(+12.8%)）

総合労働相談件数全体としては、横ばい高止まりの状況である。また、民事上の個別労働紛争に関する相談は増加しており、相談件数全体に対して民事上の個別労働紛争に関する相談が占める割合が増加している。

#### ○ 「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が、件数・割合ともに過去最大

- ・「いじめ・嫌がらせ」の相談件数 853件（前年度比+129件(+17.8%)）
- ・民事上の個別労働紛争相談件数に占める割合 21.6%（前年度比+0.8%）

相談内容別では、いじめ・嫌がらせに関する相談が、件数(853件)、割合(21.6%)ともに最多となっている。

次いで、解雇に関する相談528件(13.4%)、自己都合退職に関する相談408件(10.3%)と続いている。

#### ○ 労働局長による助言・指導の申出受付件数・紛争調整委員会によるあっせん申請件数は横ばい

- ・助言・指導申出受付件数 147件（前年度比-2件）
- ・あっせん申請受理件数 133件（前年度比-4件）

助言・指導申出受付件数、あっせん申請受理件数は、ともに、前年度とほぼ同程度の件数となっている。

### 全基連情報

## 事業を始めて5年以内の事業場の労働条件整備を専門家が無料でお手伝いします。 —厚生労働省委託事業 新規起業事業場就業環境整備事業のご案内—

この事業（新規起業事業場就業環境整備事業）では、社会保険労務士等の専門家が皆さんの事業場へ直接訪問し、業態等にふさわしい就業環境を整えるために必要な情報を提供するとともに、次のようなご相談にも応じ、具体的な対策の助言もします。

- ①労働時間の管理
- ②変形労働時間制や裁量労働制の導入
- ③休日・休暇の設定、年次有給休暇の付与
- ④安全衛生管理体制の整備
- ⑤免許、資格の必要な業務の確認
- ⑥機械設備の安全性や届出
- ⑦労災保険・雇用保険の手続き
- ⑧就業規則の作成・届出など

※無料です 厚生労働省からの委託事業ですので、費用は一切かかりません。

※申込方法 申込書を下記申込先からお取り寄せするかダウンロードして必要事項を記入し、下記申込先までファックスまたは郵送でお申し込みください。

※申込書のダウンロード先HP 「全基連 新規起業」で検索

※申込先 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会栃木県支部（一般社団法人栃木県労働基準協会連合会）

〒321-0933

栃木県宇都宮市築瀬町1958-1

栃木県建設産業会館4階

電話 028-678-2771

FAX 028-678-2775

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立てラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも  
ご加入いただけます。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

## 地区労働基準協会情報

### (一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 9月10日(火) 平成25年度宇都宮地区労働衛生大会  
宇都宮市文化会館
- ② 9月20日(金) 粉じん特別教育  
栃木県護国会館
- ③ 10月3日(木) 優良事業場視察及び栃木地方産業安全衛生大会参加  
宇都宮市
- ④ 10月8日(火) リスクアセスメント実務研修会  
栃木県護国会館
- ⑤ 10月12日(土) THPウォーキング大会  
真岡市井頭公園
- ⑦ 10月30日(水)～11月1日(金) 全国産業安全衛生大会参加  
大阪市
- ⑧ 11月18日(月) 永年勤続従業員表彰式  
アピア

### (一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 9月12日(木) 労働衛生部会  
足利市民プラザ
- ② 9月18日(水) 役員会・第3回理事会  
足利市民プラザ
- ③ 9月18日(水) 労働衛生研修会  
足利市民プラザ
- ④ 9月28日(土)・29日(日) クレーン特別教育  
オグラ金属(株)
- ⑤ 10月3日(木) 栃木地方産業安全衛生大会参加  
宇都宮市
- ⑥ 10月5日(土) 研削といし特別教育  
足利市民プラザ
- ⑦ 10月19日(土) THP健康づくりウォーキング大会  
足利七福神めぐり
- ⑧ 10月24日(木)・25日(金) 有機溶剤作業主任者技能講習  
足利市民プラザ
- ⑨ 10月30日(水)～11月1日(金) 全国産業安全衛生大会参加  
大阪市
- ⑩ 11月21日(木) 第30回記念足利地区産業安全衛生大会  
足利市民プラザ

### (一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 9月12日(木) 全国労働衛生週間説明会  
栃木市文化会館
- ② 9月19日(木) メンタルヘルス対策推進講座  
佐野市文化会館
- ③ 9月26日(木)・27日(金) 産業用ロボット特別教育(教示等検査等)  
栃木商工会議所
- ④ 10月8日(火) 「墜落」災害防止対策推進講座  
栃木市文化会館
- ⑤ 10月18日(金) 粉じん作業特別教育  
栃木商工会議所
- ⑥ 10月24日(木)・25日(金) 安全管理者選任時研修  
栃木商工会議所
- ⑦ 10月28日(月) 飲食店における労務・安全衛生講習会  
栃木市文化会館
- ⑧ 11月2日(土) 栃木地区THPウォーキング大会  
みかもやま公園
- ⑨ 11月15日(金) 栃木地区産業安全衛生大会  
栃木市文化会館
- ⑩ 11月21日(木) リスクアセスメント担当者研修  
栃木商工会議所

### (一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 9月4日(水) 佐野地区安衛大会合同委員会  
佐野市勤労者会館
- ② 9月4日(水) 第2回理事会  
佐野市勤労者会館
- ③ 9月10日(火) 全国労働衛生週間準備説明会  
佐野市文化会館
- ④ 9月19日(木) メンタルヘルス対策推進講座  
佐野市文化会館
- ⑤ 10月8日(火) 「墜落」災害防止対策推進講座  
栃木市文化会館
- ⑥ 10月26日(土) THPみかも山ウォーキング大会  
みかも山
- ⑦ 10月28日(月) 飲食店の労務・安全衛生講習会  
栃木市文化会館
- ⑧ 11月7日(木)～9日(土) 玉掛け技能講習  
佐野市勤労者会館
- ⑨ 11月13日(水) 佐野地区安衛大会実行委員会  
佐野市勤労者会館
- ⑩ 11月14日(木)・15日(金) プレス協議会安全交流会  
各事業場

### (一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 9月6日(金) 全国労働衛生週間準備説明会  
鹿沼市民情報センター
- ② 9月27日(金) リスクアセスメント担当者研修  
鹿沼市職業訓練センター
- ③ 10月3日(木) 栃木地方産業安全衛生大会参加  
宇都宮市
- ④ 10月5日(土) 鹿沼THP健康ウォーキング  
会津若松市
- ⑤ 10月17日(木)・18日(金) 職長教育  
鹿沼市職業訓練センター
- ⑥ 10月24日(木)・25日(金) 安全管理者選任時研修  
鹿沼市職業訓練センター
- ⑦ 10月30日(水)～11月1日(金) 全国産業安全衛生大会参加  
大阪市
- ⑧ 11月8日(金) 鹿沼地区産業安全衛生大会  
福田屋鹿沼店
- ⑨ 11月12日(火) 研削といし取替え等特別教育  
鹿沼市職業訓練センター
- ⑩ 11月19日(火) 動力プレス等の金型調整等特別教育  
鹿沼市職業訓練センター

### (一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 9月10日(火) 全国労働衛生週間説明会  
那須野が原ハーモニーホール
- ② 9月19日(木) 第2回理事会  
大田原労働基準監督署会議室
- ③ 9月26日(木) 車両系建設機械(整地・運搬・積込及び掘削)安全教育  
那須クレーン教習所
- ④ 10月3日(木) 優良事業場見学及び栃木地方産業安全衛生大会  
宇都宮市文化会館
- ⑤ 10月25日(金) 塩那地区産業安全衛生大会  
勝田屋記念会館
- ⑥ 10月30日(水)・31日(木) 全国産業安全衛生大会参加  
大阪市
- ⑦ 11月6日(水)・7日(木) はい作業主任者技能講習  
県北体育馆
- ⑧ 11月15日(金) 玉掛け従事者安全教育  
那須クレーン教習所
- ⑨ 11月20日(水)・21日(木) 職長教育  
県北体育馆
- ⑩ 12月5日(木) リスクアセスメント担当者研修  
県北体育馆

## 日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 9月4日(水) 労働衛生部会及び全国労働衛生週間説明会  
日光市大沢公民館
- ② 9月10日(火)～12日(木) 床上操作式クレーン運転技能講習  
(那須クレーン教習所協力)  
日光市大沢公民館・他
- ③ 9月26日(木)・27日(金) はい作業主任者技能講習(林火防撲木県支部協力)  
宇都宮市
- ④ 10月3日(木) 優良事業場視察及び栃木地方産業安全衛生大会  
宇都宮市
- ⑤ 10月1日～7日の間の1日(未定) 労働衛生週間パトロール  
日光市
- ⑥ 10月12日(土)又は26日(土) 第12回健康づくりウォーキング大会  
日光市丸山公園
- ⑦ 10月21日(月)・22日(火)伐木等の業務特別教育(林火防撲木県支部協力)  
宇都宮市
- ⑧ 10月22日(火) 車両系建設機械(整地・運搬・積込み及び掘削)安全教育  
(那須クレーン教習所協力)  
日光市大沢公民館

## (一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 9月9日(月) 全国労働衛生週間説明会  
真岡市青年女性会館
- ② 9月17日(火)・18日(水) 職長教育  
真岡市公民館
- ③ 10月1日(火)・2日(水) 安全管理者選任時研修  
真岡市青年女性会館
- ④ 10月3日(木) 栃木地方産業安全衛生大会参加  
宇都宮市
- ⑤ 10月7日(月)～10日(木) フォークリフト運転技能講習(林火防撲木県支部協力)  
真岡市公民館
- ⑥ 10月29日(火) 高所作業に対する安全教育  
未定
- ⑦ 11月9日(土) 真岡地区THP推進協議会ウォーキング大会  
真岡市民公園
- ⑧ 11月26日(火) 真岡地区産業安全衛生大会  
グランドホテル静風
- ⑨ 11月18日(月)・19日(火) 産業用ロボット特別教育  
真岡市公民館

## お知らせ

(独)労働者健康福祉機構 栃木産業保健推進連絡事務所

## 平成25年度 産業保健セミナー予定表(9月～12月)

日 程	セミナー等の内容	講 師	開催場所
1 9月6日(金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
2 9月11日(水) 15:00～17:00	産業保健のトピックス	産業医学担当 湯川 哲 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
3 9月18日(水) 15:00～17:00	労働安全衛生関係法令の改正情報とリスクアセスメント	関係法令担当 大森良雄 特別相談員	M S Cビル 5階共用会議室
4 9月19日(木) 15:00～17:00	労働衛生教育シリーズ (レーザー光線による障害とその予防)	産業医学担当 杉澤誠祐 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
5 9月24日(火) 14:00～16:00	「アサーティブ行動」で、人間関係向上	カウンセリング担当 岡本由利子 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
6 9月25日(水) 15:00～17:00	作業環境測定と個人ばく露測定 ～健康障害防止のための手法～	労働衛生工学担当 秋葉一好 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
7 10月3日(木) 15:00～17:00	就業制限を考慮する健康状態と対応	産業医学担当 倉富靖子 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
8 10月4日(金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
9 10月17日(木) 15:00～17:00	局所排気装置の効果的利用と問題点 ～模型を使った問題点把握実習～	労働衛生工学担当 秋葉一好 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
10 10月23日(水) 15:00～17:00	防ごう在職死 伝えられますか、 働く人のがんを避けて生き延びるヒント	産業医学担当 小林 淳 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
11 10月25日(金) 14:00～16:00	セルフケア こころと身体を軽くする リラクゼーションと自律訓練法	カウンセリング担当 坂寄和弘 特別相談員	M S Cビル 5階共用会議室
12 11月1日(金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
13 11月5日(火) 14:00～16:00	「ハラスマント」を理解して、メンタルヘルス対策	カウンセリング担当 岡本由利子 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
14 11月13日(水) 15:00～17:00	物理的因子による健康障害の防止対策	産業医学担当 湯川 哲 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
15 11月19日(火) 14:00～16:00	メンタル不調者の休職から職場復帰までの労務管理対策	社会保険労務士 渡辺和幸 メンタル促進員	M S Cビル 5階共用会議室
16 11月21日(木) 15:00～17:00	労働衛生教育シリーズ(酸素欠乏症等とその予防)	産業医学担当 杉澤誠祐 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
17 11月27日(水) 15:00～17:00	職場の喫煙対策(禁煙サポートのパワーアップ 禁煙の生理・心理と禁煙支援のポイント)	産業医学担当 小林 淳 相談員	M S Cビル 5階共用会議室
18 11月28日(木) 14:00～16:00	健康にまつわる安全衛生配慮義務と企業の責任	関係法令担当 大森良雄 特別相談員	宇都宮市文化会館 第2会議室

\* 定 員 : 30名(先着順)

\* 費 用 : 無料

\* セミナー内容: 当センターホームページをご覧ください <http://www.tochigisanpo.jp/>

\* 会 場 : ・M S Cビル(宇都宮市大通り1-4-24、栃木産業保健推進連絡事務所入居ビル)

・宇都宮市文化会館(宇都宮市明保野町7-66)

\* 後 援 : 栃木労働局・各労働基準監督署

\* お 申 し 込 み : FAX 028-643-0695 Eメール [info@tochigisanpo.jp](mailto:info@tochigisanpo.jp)

\* お 問 い 合 せ : 栃木産業保健推進連絡事務所 TEL 028-643-0685

\* 日程・開催場所等変更の場合には、ホームページ、メールマガジン等でお知らせいたします

## 地区労働基準協会めぐり⑧ 日光労働基準協会

7月下旬、日光労働基準協会を訪問しました。日光街道の旧今市市街地を過ぎて瀧尾神社の交差点を左に入ると、間もなく日光労働基準協会の看板がみえました。当日の宇都宮は、気温がぐんぐん上がり大変暑かったのですが、日光協会の駐車場で車を降りると、大変空気がさわやかでした。周辺は、先の瀧尾神社の境内や今市小学校などがあり、大変静かな環境の中にありました。日光労働基準監督署の庁舎はさらに奥に約50mほど入ったところにあり、行政との距離も近くて会員の利便性も確保されているようでした。

事務所を訪ねたところ、専務理事の高橋康男さんと書記の松永恭子さんのお二人にお出迎えいただきました。

日光協会の会員数をお聞きしたところ、高橋専務から即座に353社とのお答がありました。長く続く景気の低迷で、旅館ホテルなどの観光産業を中心に会員が減少傾向にあることでしたが、常に会員の動向を気にかけているのだなと感じ入った次第です。

取材中、会員事業所の方が訪ねてこられましたが、終始冗談も交えての和やかな会話が交わされ、協会事務局と会員事業所との親密さを垣間見せていただきました。

観光産業や古河関連事業以外に日光地区の主要産業をお尋ねしたところ、豆腐やお菓子、もやし、漬物など多種多様な食料品製造業を上げられました。考えてみれば、古くからの名物にも「湯波」や「ようかん」などがありますし、日光地区は大谷川や鬼怒川などの清流にも恵まれ、水が命の食料品製造には絶好の地なので至極当然と納得いたしました。

ご苦労を感じることはとお聞きしたところ、特に苦労と感じることはないが、強いてあげるとすれば、管内の面積が大変広いので、ややもすると、湯西川や、川俣、奥日光など事務所から遠方の会員へのサービスが不足しやしないかとの心配があるということでした。(後で調べたのですが、日光市の面積は、市としては全国3番目の広さで、栃木県の面積の約23%を占めています。)

高橋専務と松永さんにご趣味を尋ねますと、専務は農業が趣味というお返事でした。自宅の庭での農作業かと思って聞いていると、水田が2反歩に畑が少々ということで、家庭菜園の域をはるかに超えていました。収穫量は少し減るが、全部無農薬栽培ということで、草取りなどの苦労も逆に楽しんでいらっしゃるでしょう。ただ、ゴルフの話題なども時々出ていましたので「能ある鷹は・・・」で、おそらく相当の腕前とお見受けいたしました。

松永さんは、子育ても一段落しつつあるので、最近、しまっていた「ミシン」を取り出したということです。22歳になるお嬢様を筆頭に、3人のお子様(一姫二太郎)がいらっしゃることですが、いちばん上のお嬢様は来春の卒業後の進路が決まり、高校のフィールドホッケー部で活躍している3番目のお子様も同じく来春卒業予定だそうで、今後自分の時間が増えた分「ミシン」でいろいろなものを作ってみたいということでした。

日光協会のお二人と同じく筆者も日光生まれでしたので、最後にいろいろ雑談をさせていただいたのち事務所を後にしました。



専務理事の高橋康男さんと書記の松永恭子さん

## 平成25年度各種技能講習等実施計画表

栃木労働局長登録教習機関 (一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日		講習科目等	会場	締切
9	2(月)～3(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	建設産業会館	8/19(月)
	9(月)～10(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習③	〃	8/26(月)
	11(水)～12(木)	栃木KYTトレーナー研修(中災防主催)	〃	8/28(水)
	17(火)～18(水)	乾燥設備作業主任者技能講習②	〃	9/3(火)
	26(木)～27(金)	安全衛生推進者等養成講習④	〃	9/12(木)
10	5(土)	衛生管理者試験受験直前模擬試験講習	建設産業会館	9/24(火)
	8(火)～9(水)	安全管理者選任時研修②	〃	9/24(火)
	21(月)～23(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習④	〃	10/7(月)
	26(土)	出張特別試験	宇都宮大学	—
	28(月)～29(水)	有機溶剤作業主任者技能講習⑦	建設産業会館	10/15(火)
	31(木)～1(金)	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	10/17(木)
11	11(月)～12(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習④	建設産業会館	10/28(月)
	18(月)～19(火)	事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修(中災防主催)	〃	11/5(火)
	20(水)～21(木)	乾燥設備作業主任者技能講習③	〃	11/6(水)
	25(月)～26(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑧	〃	11/11(月)
	27(水)	残留リスクから始める機械災害防止対策研修(中災防主催)	〃	
12	2(月)～4(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	11/18(月)
	9(月)～10(火)	衛生管理者能力向上教育	〃	11/25(月)
	16(月)～17(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑨	〃	12/2(月)

## 受講申込案内

◆申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。  
※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL【<http://www.tochikiren.or.jp/>】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日 9:00～17:00 土日祝は休業)  
〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館4階  
TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 E-mail: info@tochikiren.or.jp

## 林業関係の臨時安全衛生推進者養成講習のお知らせ

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

1(日 時) 平成25年10月15日(火)、16日 両日とも午前9時から午後4時10分まで

2(会 場) 大田原市森林組合会議室(旧黒羽中学校) 大田原市黒羽田町222

3(受講対象者)

林業・木材製造業関係の業務を行う、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場において、労働者の安全と健康の確保等の業務を担当するにふさわしい者。

4(受講費用等) 受講料 11,550円(消費税込)

テキスト代 労働基準協会会員 1,130円

非会員(一般) 1,260円

5(修了試験及び修了証交付) 修了試験合格者に対して、後日修了証を交付します。

詳細は(一社) 栃木県労働基準協会連合会、028(678)2771、までお問い合わせ下さい。